

## 国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
民間最終消費等	<p>&lt;家計調査&gt; (総務省)</p> <p>① オンライン家計簿の導入などICTを積極的に活用することで、報告者負担を軽減しつつ、調査の質の更なる向上を図る。(2018年1月からの実施に向け、2016年度中に結論を得る)</p> <p>② 総務省において開催されている「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」における議論を踏まえ、国の消費全般の動向を、マクロ、ミクロの両面で捉える新たな指標を作成する。(研究会の議論を踏まえ、可能な限り早期に実施)</p> <p>③ 調査対象世帯の年齢や世帯構造について検証を行い、調査結果の補正について検討する。(継続実施)</p> <p>&lt;家計消費状況調査&gt; (総務省)</p> <p>④ 調査の質の更なる向上の観点から、調査票回収督促及び内容審査の強化に必要な措置を講ずる。(予算措置などの状況を踏まえ、2017年度を目標に実施)</p>
これまでの統計委員会の意見	<p>&lt;平成26年度施行状況報告審議結果(未諮問基幹統計確認審議)&gt;</p> <p>(基本方針と同様の意見)</p> <p>① 本調査の電子化の検討を進め、オンラインでの回答、タブレットでの回答について実現化を図っていくことが必要。(オンライン回答は平成29年度から実施、タブレット回答は平成30年度以降順次実施)</p> <p>② ビッグデータ等の活用可能性、単身世帯の消費支出の把握方法、世帯構造の変化の影響分析など幅広い観点から、家計消費に関する新たな指標開発に向け研究していくことが必要。(平成28年度から実施)</p> <p>③ 世帯主の年齢階級分布を用いた推定結果を参考系列として提供することについて検討することが必要。</p> <p>(その他の意見)</p> <p>○ 調査方法を見直し、記入しやすい調査票を導入するため、検討を進めることが必要。(平成29年度から実施)</p> <p>○ 数量(重量)調査については、利用者ニーズに留意の上、記入者負担の軽減という観点から検討を続けることが必要。(継続実施)</p> <p>○ 高齢者に配慮した記入支援方法について、引き続き検討することが必要。(継続実施)</p> <p>○ 有業人員など他の世帯属性を用いた推定方法について引き続き研究を進めることが必要。(継続実施)</p> <p>○ 家計消費状況調査及び家計消費指数の公表早期化を行うことが必要。(平成28年度から実施)</p>

	<p>○ 本統計は、家計消費の実態把握というミクロの把握が本来の目的であり、景気指標として要求される精度を達成するには標本調査としての限界もある。したがって、景気指標としてはビッグデータ等を含む新たな指標開発が必要であり、本統計については記入者負担、利用ニーズ、国際的な動向、全国消費実態調査との関係などを考慮しながら、家計調査の長期的な在り方についても検討を進めるべきである。(平成29年度から検討)</p> <p>&lt;諮問第95号の答申(平成29年1月27日)&gt;(今後の課題)</p> <p>(1) 電子マネーや各種ポイントによる収支の把握に当たっては、報告者の負担が依然として大きいことが懸念される。そこで、引き続き、報告者負担の軽減に向けた検討が必要であるとともに、調査を実施するに当たっての丁寧な説明に努めること。</p> <p>(2) 新家計簿への全面移行(平成31年1月)に先立つ、新旧家計簿の並行使用期間(平成30年1月～12月)においては、全体の集計結果に加え、適宜、主要な数値について新旧家計簿別の集計結果を参考提供するなど、利用者に対する情報提供の充実に努めること。</p> <p>(3) オンライン調査の導入・拡充により、かえって、都道府県職員及び統計調査員の負担が著しく増加することがないよう配慮するとともに、従来の回答状況との間に差異が生じる可能性があることを考慮し、その影響を検証する。</p> <p>(4) 調査の回答状況等について、都道府県職員及び統計調査員への負担も留意しつつ、情報共有が可能となる工夫を凝らすことで、調査回答が得られなかった世帯の発生に伴う調査結果への影響について把握できる環境整備に努めること。</p>
<p><b>各種研究会等での指摘</b></p>	<p>&lt;速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会&gt;平成29年3月22日最終回</p> <p>ビッグデータ等を活用し、消費動向の全体構造を捉える新たな速報性のある包括的な消費指標の体系：消費動向指数(CTI:Consumption Trend Index)を短期及び中長期視点に立って開発し、今後の経済財政運営、税制改正等に寄与し、民間企業における経営判断、市場分析等に資する国民共有の統計指標体系として、平成30年1月分から行政及び一般に供することを提言</p>
<p><b>担当府省の取組状況の概要</b></p>	<p>&lt;家計調査&gt;(総務省)</p> <p>① 平成30年1月からの家計調査の変更については、オンライン家計簿の導入などICTを活用した調査方法の導入や従来の家計簿等の様式変更により、報告者の記入負担の軽減及び一層正確な記入の確保に資するものとして、平成28年10月11日に統計委員会に諮問され(諮問第95号)、統計委員会人口・社会統計部会における審議を経て、平成29年1月27日に適当であるとの答申が出されたところ。平成30年1月からオンライン家計簿を導入予定。スマートフォンやタブレットのレシート読取機能も活用し、世帯票及び準調査世帯票については、調査員によるタブレット端末からの回答を可能とする。</p> <p>② 総務大臣主宰の「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」を平成28年9月から開催し(計6回開催)、平成29年3月22日に新指標開発の方向性について取りまとめ。</p> <p>単身世帯を含めた総世帯の消費動向を毎月把握できるようにするため、単身世帯を対象とした家計消費単身モニター調査を平成29年8月目途</p>

	<p>で開始予定。</p> <p>個々のビッグデータのバイアスの補正を、家計調査データ、消費者パネル調査データ、POSデータ等を用いて行い、さらに、これらを融合させたデータを作成することについて、検討を進めているところ。</p> <p>民間企業が保有する個々のビッグデータを実用化する具体的なデータ加工についての検討を促進するため、産学官連携の研究協議会を2017年度に設立予定。</p> <p>③ 地方×年齢階級×世帯人員の世帯分布等3次元の分布を用いた家計調査結果と労働力調査結果の比較分析を行い、推定が実務上可能か否かについても検討を進めているところ。</p> <p>&lt;家計消費状況調査&gt; (総務省)</p> <p>○ 調査の質の更なる向上の観点から、調査品目等を、社会状況により見直しを行っており、平成29年1月調査分から調査品目数を44品目から50品目に増やして対応しているところ。</p> <p>調査票の督促事務について、葉書による督促や電話による督促事務を強化し、平成29年1月調査分から、従来より5日程度前倒しして対応している。</p> <p>平成29年1月調査分から、調査票に記載している調査品目の内容について、調査世帯等からの意見を元に見直し、疑義照会数を減らすことにより内容審査を強化して対応している。</p> <p>更に、平成29年度において、他の調査と比較して安価な謝礼金を増額し、調査票の回収率を上げることで、調査の質を向上させることを検討している。</p>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)</b></p>	<p>○ 調査方法については、民間最終消費等に係る統計の精度の向上を図るため、統計委員会の意見を受け、家計調査及び家計消費状況調査の具体的な改善に取り組んでいる最中であり、その推移を注視する必要がある。</p> <p>○ 家計統計は、家計消費の実態把握というミクロの把握が本来の目的であり、景気指標として要求される精度を達成するには標本調査としての限界もある。したがって、景気指標としては新たな指標開発が必要であり、本統計については、記入者負担、利用ニーズ、国際的な動向、全国消費実態調査との関係などを考慮しながら、家計統計の長期的な在り方についても検討を進めるべきである。</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>○ 家計調査の平成31年6月のオンライン調査の全面導入に向け、段階的に実施を進める。(総務省)</p> <p>○ 家計消費に関する新たな指標(消費動向指数(CTI))について、引き続き、開発、精度向上に取り組む。(総務省)</p>

備考(留意点等)	
----------	--